

令和4年度一者特命随意契約一覧

No.	契約締結日	業種	案件名	契約期間又は納入期限	契約金額(円) ※原則、消費税込み	決定事業者	適用条項	選定理由
1	令和4年4月6日	コンサル	令和4年度戸川土地区画整理事業 (仮称) 準備組合運営支援等委託業務	令和4年4月7日 から 令和4年7月29日 まで	495,000円	昭和株式会社厚木営業所	<a href="#">秦野市契約規則第31条の2第2項第5号</a>	<p>本業務の準備組合運営支援業務は、昨年度決定した業務代行予定者へ移行する予定であったが、事務局業務を引き受けるための条件となる、(仮称)戸川堀山下線の都市計画手続き及び農政協議の開始が遅れていることから、移行するまで過年度の体制で支援を行うもの。</p> <p>本事業者は、過年度、同業務を行い、役員、権利者、業務代行予定者と信頼関係を構築できていることから、円滑な組合運営が可能となるため、選定したものの。</p>
2	令和4年5月31日	コンサル	田原ふるさと公園販売休憩施設増築 工事監理委託業務(令和3年度繰越 明許)	令和4年5月31日 から 令和4年11月15日 まで	605,000円	株式会社龍環境計画	<a href="#">秦野市契約規則第31条の2第2項第5号</a>	<p>本事業者は、施設改修方針策定業務や実施設計業務を受託しており、設計内容を熟知しているとともに、具体的な経過を詳細に把握している。また、標準的でない納まり等の監理が必要であり、本事業者が有する技術、経験等によって、地域住民等が求めることの具現化及び周辺環境等と調和した意匠性を備えた建築物となる。</p> <p>ふるさと伝承館及び周辺の景観等と調和する仕上がりまで拘った施工によって、地域住民等が求めることを的確に反映できるため、監理について本事業者のみが有する技術、知識、経験等が特に必要である。</p>
3	令和4年8月9日	コンサル	令和4年度矢坪沢水路整備事業予備 修正設計委託業務	令和4年8月10日 から 令和4年10月31日 まで	1,320,000円	昭和株式会社厚木営業所	<a href="#">秦野市契約規則第31条の2第2項第5号</a>	<p>本業務は、「新東名周辺の道路等整備事業の推進」における「構想路線の整備に合わせた矢坪沢の整備」に関わる業務で水路線形の見直しを行うものですが、業務遂行にあたっては現場状況、課題等に精通している必要があり、前業務で平面、縦断、横断計画の検討を行なった受注者に引き続き実施すれば、業務内容に精通しており、前業務成果の精査や設計計画や現地踏査等を行うために要する費用や期間を短縮することが可能となるため、前業務の受注者である本事業者を選定するもの。</p>
4	令和4年8月10日	コンサル	令和4年度秦野市地域公共交通計画 策定調査委託業務	令和4年8月10日 から 令和5年3月20日 まで	7,909,000円	ランドブレイン株式会社横浜事務所	<a href="#">秦野市契約規則第31条の2第2項第5号</a>	<p>本業務は「秦野市プロポーザル方式実施ガイドライン」第4(1)(行政計画の調査業務又は立案業務)に該当するため、公募型プロポーザルにより受注候補者を決定した。</p>

令和4年度一者特命随意契約一覧

No.	契約締結日	業 種	案 件 名	契約期間又は納入期限	契約金額(円) ※原則、消費税込み	決定事業者	適用条項	選定理由
5	令和4年9月2日	コンサル	令和4年度新東名高速周辺道路（秦野丹沢SA関連道路）活用設計委託業務	令和4年9月5日 から 令和5年2月28日 まで	13,200,000円	株式会社国際開発コンサルタンツ横浜事務所	<a href="#">秦野市契約規則第31条の2第2項第5号</a>	本業務は、「新東名高速周辺道路概略再整備計画」で決定した14路線について、整備方針の決定や概略図面の作成等を行うものであるが、警察や神奈川県との協議期間を踏まえたうえで設計から資料とりまとめを行うなど、事業者は当該計画の構想や思想を十分理解し、業務内容に精通している必要がある。過年度に当該計画に携わっていた本事業者は、業務内容をはじめ重要事項及び課題等に精通しており、他社と契約するよりも工期短縮及び円滑な業務履行が図れるため、選定するもの。
6	令和4年9月16日	コンサル	令和4年度第一号公共下水道室川第9雨水枝線整備実施設計委託業務	令和4年9月20日 から 令和5年2月28日 まで	2,420,000円	株式会社コイデ相模原事務所	<a href="#">秦野市契約規則第31条の2第2項第5号</a>	本業務における鉄道の軌道下横断管路の設計は、列車運行の安全確保が最重要課題であり、鉄道管理者との協議に必要な資料の作成が必要になる。本事業者は前年度に発注した軌道横断箇所上下流部の実施設計委託業務を受注しており、当地区における現場状況、課題等に精通しており、引き続き全委託業務契約受注者に発注することで、円滑な業務履行を図るため選定するもの。
7	令和5年2月22日	コンサル	令和4年度市道東田原76号線道路改良事業測量委託業務	令和5年2月24日 から 令和5年3月27日 まで	1,628,000円	矢野測量設計株式会社	<a href="#">秦野市契約規則第31条の2第2項第6号</a>	本委託業務は、市道東田原76号線の道路改良事業を実施するための測量委託業務であるが、当該路線にて分譲地造成事業の予定があり、造成事業を行う上で測量を行っていた。この測量範囲と市道改良事業の測量範囲が重複しており、先行的に測量を行っている本事業者に本業務を履行させる事により、測量費用の削減や工期を短縮する事が可能となる。このことから、本事業者を選定するもの。